



こんにちは

村田 けい子です

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。ホームページがあります。
フェイスブックやっています。 移動事務所 090-9144-8534
発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

2024.5.24
No.449

「教師の自立を問う」というテーマ

5.22 町公民館において、保育園・小中学校の教職員を対象にした研修会のご案内があり、「ぜひにも」とのお誘いがあり参加した。

のっけから「私もジジになりまして、孫が可愛い。このかわいい孫たちに少しでも良い社会を残してあげたいと強く願っています」と、社会や教育をより良いものにしたいとの強い思いをまず、語られました。

そして、上野千鶴子さんのお名前が出てきたり「関東大震災時に朝鮮人の大虐殺があったと証明する歴史的記録はない」と言いのける今の政府は危うい」との発言に、この先生は確かな見識をお持ちの方だなと共感。お話に興味が持てました。

カボチャのツル…何を子どもに教えようとしているのか。

お話は多岐にわたり紹介しきれませんが、心に残ったお話として、「カボチャのツル」があります。小学一年生の道徳の時間にかぼちゃのつるが、どんどん伸びて、いろんな動物が、好き放題に伸びると危ないよ」と忠告しても伸び放題で最後には人間の運転する車にひかれて「ギャー」といったとのエピソードを引き、この教材は小学一年生に何を教えようとしているのかと問題提起。「ひとの忠告を聞かないで好き勝手にしていると痛い目に合うよ」という因果応報論ではないか。そんな子は痛い目に合わせても良いという暴力肯定にもつながっている。

「そもそもカボチャは自由に伸び放題という性質を持っており、大きく伸びていかなければ実にならない。教材としてどうなのか」と疑問を投げかけています。「そもそも2006年の教育基本法改定で、愛国心・郷土を愛する心を養う」ということは侵略の正当化につながる」どんな人間になるかはその子が決めること。公が「型にはめると個人には強制になる」深く考えさせられる講演でした。参加者同士が語り合う時間が無かったことは残念でした。



『楽しい、楽しい』と学び続けるといつの間にか生きる力が付いてくる。「心は自分一人で成熟することはできない。個々人の孤独のこころを知りつつ、それを優しく見守るもう一つの目が必要なのだ」
齊藤 金治先生



上房の藤棚

上房集落入り口の藤棚が見頃です。

もう少しすれば「無料で差し上げます」の掲示が下がり、キュウリなどが並びます。



和子へのカーブにて

赤沢から和子集落へのカーブはどなたが管理されているのかわからないが、今、ピンクのナデシコと濃い紫のアヤメが満開。夏はカナナが花盛り。花の里です。



西塩沢より

早苗が植えそろうた田に、浅間連山が逆さまに映っています。今の時期だけしか見られない絶景です。広い空、澄んだ空気、おいしい水、そして暮らす人々の温かさ。立科は最高ですね。

水鏡の浅間連山

今週のパチリ!

能登半島地震支援物資・募金

御協力ありがとうございました。

5月21-22日と能登半島の被災地にコメ、野菜などの支援物資を届けました。

能登半島地震災害地視察

昨日、輪島市朝市の焦土と化した現場を訪れて来ました。5ヶ月が経過していますが、いまだに焼け焦げた匂いがしていました。

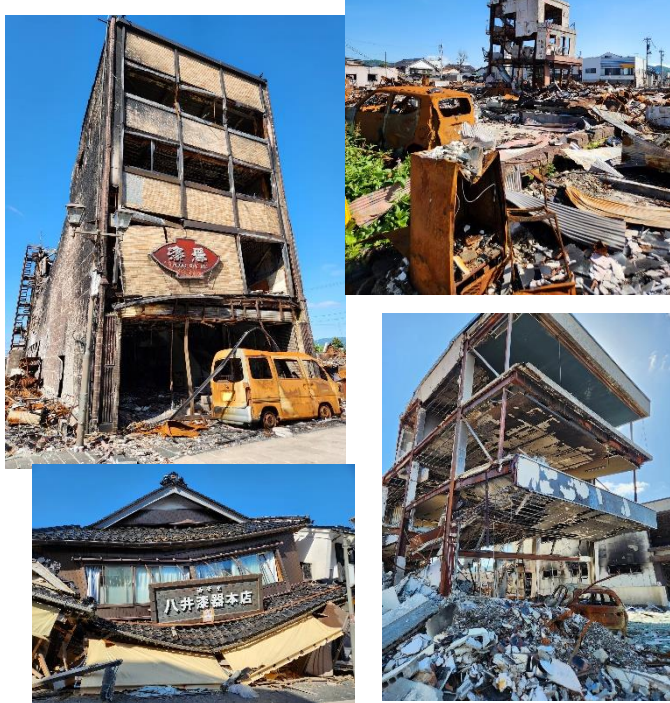
また、所々にお花が手向けられているところを見るにつれ、心が痛みました。

(5.22 同行した小諸市会議員のブログより)

詳細はまた次号にお届けします。

【 鈴木宣弘氏の主張 】

『国防』というなら、食料・農業を守ることこそが一番の国防だ
「農業問題は消費者問題」 —今こそ直接支払いで農家の下支えを—



5.21農業新聞

地域復活の鍵

東京大学大学院特任教授
鈴木 宣弘氏

今よみ

政治 経済 農業

最近のメディア取材を参考にQ&Aで農政を議論してみた。

Q 基本法改正案の率直な受け止めは？

A 農業・農村を守り、国民の食料を守る「食料・農業・農村基本法」にはなっていない。

Q 食料安全保障の確立は可能か？

A 赤字で苦しむ農家を支えて食料自給率を向上するのが安全保障の要だが、その方向性が示されず、農家の赤字を放置したまま、有事だけ罰則も設けて農家に強制増産してもらえばよいというが、それは無理だ。

Q 食料の安定的な確保のための輸入の位置付けは？

A いまだに輸入重視の姿勢だが、お金を出せば食料をいつでも安く輸入できる時代でなくなったのだから過度の輸入依存を脱却し、国内生産を増強するこ

とが従来以上に求められている。

△ ▼

Q 基本法改正にメディアも国民も関心が薄い？

A まだ、食料が買えなくなる実感が薄い。しかし、輸入食品の高騰やオレンジジュースが消えるという報道がされ、流れは変わりつつある。「農業問題は消費者問題だ」ということが理解されていない。農業者の平均年齢が約70歳で、あと10年で日本の農業・農村が崩壊しかねない中で農家の赤字を放置し、輸入が滞る事態になったら、消費者の食べる物がなくなる。

Q 価格転嫁できない問題は？

A 加工・流通業界も消費者も、農家が経営継続できる価格で買わなかったら、結局、ビジネスができなくなり、自分の食べ物もなくなるのが理解されていない。

△ ▼

Q 政府がやるべきことは？

A 農家が経営継続できるための価格と消費者が払える価格のギャップを埋めるのは政策の役割だ。欧米水準並みに農家への直接支払いを増やすべきだ。日本の農家1戸当たりの直接支払額は欧米の半分程度だ。

農業にこそ積極財政

10戸当たり3万円の農地維持基礎支払い、同3万円の稲作赤字補填(ほてん)、1頭当たり10万円の酪農赤字補填、60戸当たり1・2万円で500万円の備蓄用米買い上げ、これらを足しても2・7兆円、これだけの予算拡充で農業・農村は大きく「復活」し、日本の地域経済に好循環が生まれる。在庫処分の武器購入に何十兆円もかけるより、この財政支出を確保することこそが国民の命を守る安全保障ではないか。いざというときに国民の命を守るのを「国防」というなら、食料・農業を守るこそこそが一番の国防だ。